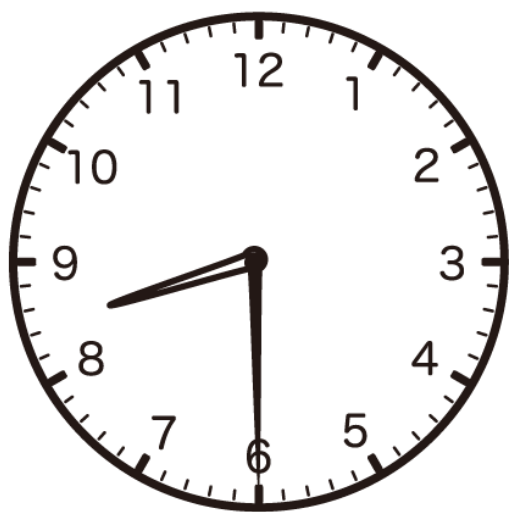
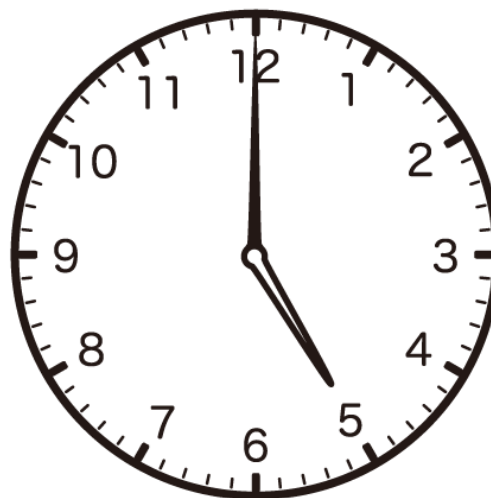


病院からのご大切なお知らせ

医師等との面談時間について



8 : 30



17 : 00

医師等による病状説明、その他の面談は

原則、**平日8時30分～17時00分**に行います。

※但し、緊急の場合や医師等から申し出る場合を除きます
やむを得ない事情がある場合はご相談下さい

昨今、医師をはじめとする病院職員の長時間労働が社会問題となっています。
政府が主導する「働き方改革」の趣旨に基づき、今回の対応を取らせていただきました。
当院では安心安全な医療を継続的に提供できるよう、職員の勤務状況を改善し、健康管理を徹底してまいります。
何卒、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。